

第4章 取り組みの方向

目標とする姿を実現するため、市民・事業者と市が、自主的に、または地域等で相互に協力して、みんなで取り組みを進めていく方向を示します。

1. 森林を保全し、活用します

市の面積の8割を占める森林は、木材生産の場であるとともに、大気浄化、水源のかん養など多面的な機能を合わせ持っています。また、森林は農地と共に美しい景観を形成しており、多くの生きものの生息場所にもなっています。

しかし、近年、木材価格の低下による林業の低迷、生活様式の変化から山に対する関心が低下し、山に人の手が入らなくなり、森林の荒廃が進んでいます。

次のような取り組みにより、森林を保全し、活用します。

■ 地元の木を使った家、ものづくり

⇒市民は、

○家を建てる時は、地元の木を使うように努めます。

⇒事業者(林業、山林所有者等)は、

○植林した森林を適切に管理し、地元産材の供給に努めます。

⇒市は、

○地元産材を活用した公共施設の木造・木質化を進めます。

○地元産材の利活用を普及啓発します。

■ 針葉樹と広葉樹の混交林整備

⇒市民は、

○木質バイオマスを暖房などに利用します。

⇒事業者(林業、山林所有者等)は、

○杉や桧を切った後には、針葉樹だけでなく広葉樹も植えます。

⇒市は、

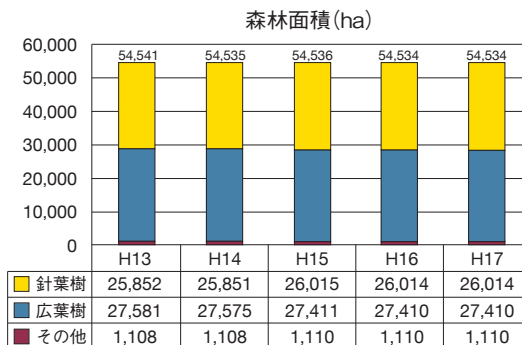
○地域産材や木質バイオマスなど、森林資源の有効利用を進めます。



木造家屋の見学(市民環境大学)



里山で桜の植林ボランティア作業



2. 川や海などの水辺環境を保全します

円山川や竹野浜をはじめ、豊岡には様々な水辺があり、かつては、近くの川や海の水辺で子ども達が遊び、泳ぐことができました。また、それらの水辺では、多くの生きものが生息して

いました。

しかし、生活様式の変化等により、河川の水質や水辺が汚れ、下水道の整備などで改善されつつありますが、かつての姿には戻っていません。

次のような取り組みにより、川や海などの水辺環境を保全します。

■ たくさんの魚や水生昆虫・貝などがいる水辺(川辺・海辺)の保全

⇒市民は、

○ 家庭排水は下水道に接続し、水路などに直接流さないようにします。

○ 地域等で行われる川岸や海辺の清掃活動に参加します。

⇒事業者(開発事業者・製造業等)は、

○ 生きものの生息に配慮して、排水します。

⇒市は、

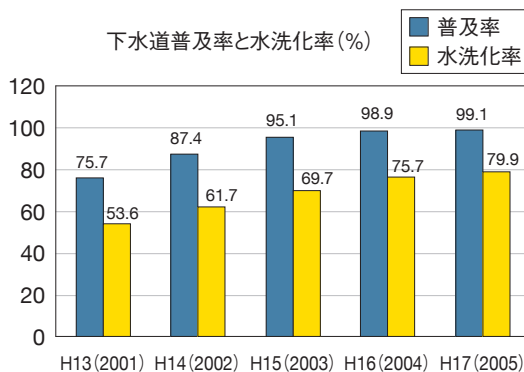
○ たくさんの魚や水生昆虫・貝などが、生息できる水辺づくりを進めます。



水辺で餌をとるコウノトリ



円山川の自然再生(湿地再生)



3. 農業を将来にわたって維持します

農業は、古くから私たちの生活を支えている産業基盤であり、その営みは先人から受け継がれ、水田などの豊かな自然環境が維持されてきました。また、近年は、消費者からは安全で安心な農産物への関心が高まってきました。しかし、戦後の農業や化学肥料に頼ってきた

農業は、田んぼに住む生きものの生態系に大きなダメージを与えました。さらに、農産物の価格が下落し、農家人口の減少や高齢化による担い手不足、有害鳥獣による農作物への被害などにより、耕作放棄地が増えていくおそれがあります。

次のような取り組みにより、農業を将来にわたって維持します。

■環境創造型農業(コウノトリ育む農法など)の推進

- ⇒市民は、
 - 地元でとれた安全・安心な農産物の購入に努めます。
- ⇒事業者(農業)は、
 - 農薬や化学肥料に頼らない安全・安心な農産物の生産と供給に努めます。
- ⇒市は、
 - コウノトリ育む農法などの環境創造型農業の普及に努めます。



コウノトリ育む農法の田植え

■有害鳥獣の駆除・防除

- ⇒市民は、
 - 有害鳥獣の駆除・防除に協力します。
 - イノシシなどの肉を消費します。
- ⇒事業者(農林業、猟師)は、
 - 有害鳥獣の駆除・防除に協力します。
 - イノシシなどを捕り、食材として提供します。
- ⇒市は、
 - 県(森林動物研究センター)と連携し、有害鳥獣の計画的な駆除・防除を進めます。
 - イノシシ肉などの流通を支援します。

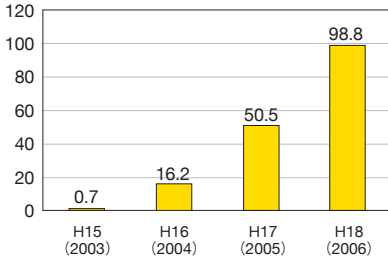


コウノトリ育む農法で作られたお米



コウノトリの舞ロゴマーク

コウノトリ育む農法の作付け面積 (ha)



4. 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します

かつて豊岡では、いつまでも変わらない自然の中で、人々が自然と折り合いをつけた暮らしをしてきました。その頃の人間と生きものとの関係は、奥山に住む生きものとは住み分け、里に住む生きものとは共生する文化がありました。しかし、高度経済成長期以降の効率を優先し

た経済活動や生活様式の変化により、里山などに人の手が入らなくなり、私たちの暮らしと自然がかい離し、人と生きものとの関係が崩れました。

また、外来種の侵入による生態系への影響も危惧されています。

次のような取り組みにより、生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します。

■それぞれの生きものがその生きものらしく生息できる環境の保全

⇒市民は、

- 生きものとふれあえる体験学習やビオトープづくりに参加します。
- ペット動物は責任を持って飼育し、外来種は自然界に放しません。

⇒事業者(農林業、開発事業者等)は、

- 針葉樹や広葉樹の混交林を整備し、環境創造型農業を進めます。
- 開発時には、生きものとの生息環境への配慮に努めます。

⇒市は、

- 公共事業の実施にあたっては、生きものとの生息環境を保全します。
- 希少動植物を保護し、外来種は持ち込まないよう普及啓発します。

■放鳥されたコウノトリの受け皿づくり

⇒市民は、

- コウノトリの生態や付き合い方を学びます。
- コウノトリのエサ場、ねぐらなど生息環境の保全活動に参加します。

⇒事業者は、

- コウノトリのエサ場、ねぐらなど生息環境の保全に協力します。

⇒市は、

- コウノトリのエサ場、ねぐらなどの生息環境の保全を進めます。
- コウノトリ野生復帰の様々な情報を発信します。



生きもの調査(中筋小学校)



田んぼの生きもの調査

5. 地域の文化や景観を保存し、活用します

それぞれの地域には、地形・風土に適合した住まいがあり、まち並みを形成してきました。また、自然と地域には、先人から受け継がれてきた祭りや伝統行事があります。これらの歴史・文化や景観は、地域住民が心の拠り所とし、地域の自慢・誇りとしてきました。

しかし、地域では、高齢化、少子化が進んでおり、地域のコミュニティ活動が低下して、伝統的行事などの継承が難しくなっていくことが危惧されます。

次のような取り組みにより、地域の文化や景観を保存し、活用します。

■地域に伝わる伝統行事、文化の継承

⇒市民は、

○地域に古くから伝わる伝統行事、文化を大切にし、継承します。

⇒事業者は、

○地域社会の一員として、地域の伝統行事、文化の継承に協力します。

⇒市は、

○伝統行事や文化の継承を支援します。

■地域の特色を活かした景観の保全

⇒市民は、

○身近な自然や伝統的な建物などを大切にし、景観の保全に努めます。

⇒事業者は、

○開発時には、地域の景観に配慮します。

⇒市は、

○特色ある景観を生かしたまちづくりを進めます。



法花寺万歳



土壁造りの酒蔵(出石町)

6. ごみの減量・再資源化を進めます

ごみの減量化は、市民の関心も高く、最も身近な環境問題のひとつです。

豊岡市の年間ごみ排出量は、平成12年度の42,798tをピークに平成17年度は36,260t（15.4%減、清掃土砂・災害ごみ除く）に減少しています。一方、学校や地域等で取り込まれるリサイクル活動により、資源ごみの回収量は2,277t

（H12）から3,990t（H17）に増えました。

しかし、家庭から出るごみの量が大幅に減っているのに対して、事業活動に伴って排出される事業系のごみの量はあまり減少していません。

また、道路沿いなどでの空き缶、ごみのポイ捨てや、人気のない所での不法投棄も一向に減りません。

次のような取り組みにより、ごみの減量・再資源化を進めます。

■ごみの減量・再資源化

⇒市民は、

- ごみの分別を徹底し、再資源化に協力します。
- 生ごみの自家処理に努めます。
- 買物袋（マイバッグ）を持参し、レジ袋は使いません。
- 地区などで行われる資源ごみの回収活動に参加します。

⇒事業者は、

- 事業活動から発生するごみの分別に努め、再資源化に協力します。
- レジ袋有料化、包装簡略化などにより、ごみの発生の少ない販売方法に努めます。

⇒市は、

- 平成12年度に比べてごみの25%減量化を推進します。

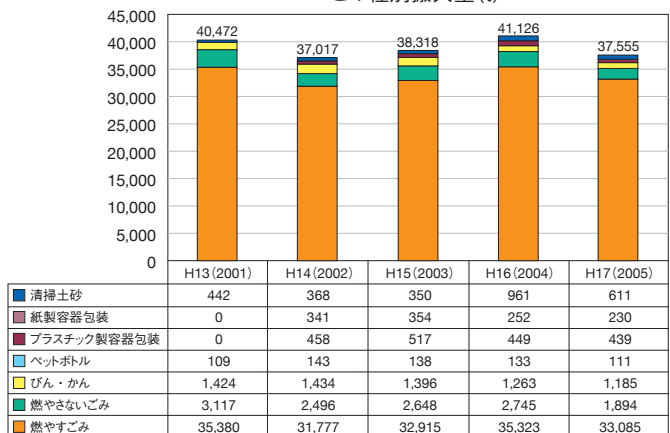
（参考：平成17年度対比11.5%減）

- 地区、PTA等による資源ごみの回収活動を支援します。
- 「5R運動※」を推進します。



環境ネット出石の環境フォーラム

ごみ種別搬入量(t)



※5R運動

- リフューズ(拒否)
- リデュース(発生抑制)
- リユース(再利用)
- リサイクル(再生利用)
- リペア(修理)のこと

7. 地域力を高めます

誰もが、地域で安全に安心して暮らしていくためには、お互いを支えあうコミュニティがあることが大切です。それぞれの地域で、そこに住んでいる人同士がつながりあって、地域を守り、地域の資源を見直し、より良い環境を創ってこうとする活動は、地域の発展の大きな原動力です。

しかし、高齢化や少子化の進行による人口の減少、生活様式の変化や価値観の多様化などにより、人と人のつながりも希薄になりつつあります。また、過疎化が進んでいる集落では、集落機能が衰え、山林や農地の維持管理も困難になり、集落の存続さえも危ぶまれる「限界集落※」も出現してきています。

次のような取り組みにより、地域力を高めます。

■共に支えあう地域コミュニティ活動

⇒市民は、

○伝統行事の継承や環境美化活動への参加を通して、人と人や地域のつながりを深めます。

⇒事業者は、

○地域社会の一員として、地域づくり活動に参加、協力します。

⇒市は、

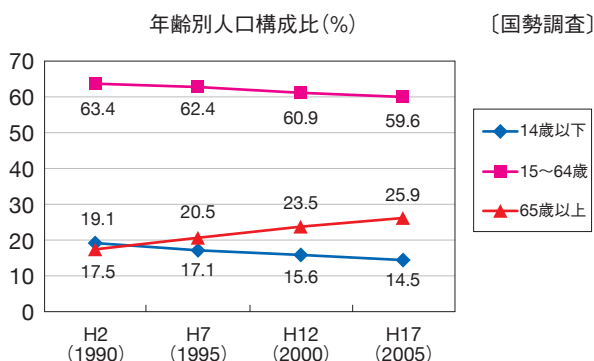
○地域のコミュニティ活動を支援します。



地域ぐるみで環境美化活動



伝統行事の継承(出石の秋祭り)



※限界集落

人口の50%が65歳以上の高齢者で、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になる集落のこと

8. 地域から学ぶ学習・教育を進めます

地域の自然や歴史・文化は、昔から地域の人々によって大切にされ、代々受け継がれてきました。その豊かな環境のなかで、近くの山や川、田んぼで友達と一緒に遊ぶ子どもの姿がよく見かけられました。

しかし、生活様式の変化や価値観の多様な

により、里山などの身近な自然や伝統文化などへの関心が低くなりつつあります。地域の中で、大人と子ども達が、自然と遊び、歴史や文化と親しみながら、小さな生きものの命の大切さや地域への愛着を育てていく必要があります。

次のような取り組みにより、地域から学ぶ学習、教育を進めます。

■幼稚園、小・中学校での体験学習の推進

⇒市民は、

○身近な自然や歴史・文化について家庭でも話をします。

⇒事業者は、

○幼稚園、小・中学校などの体験学習で話をしたり、環境教育の場を提供します。

⇒市は、

○身近な自然や歴史・文化を理解するための教育を進めます。

■地域における体験活動の推進

⇒市民は、

○地域で子どもたちが身近な自然や歴史・文化に触れる体験活動を進めます。

⇒事業者は、

○地域社会の一員として、体験活動に協力します。

⇒市は、

○ふるさとに愛着を持ち、地域資源を見つめ直す体験活動を支援します。



里山で自然体験



炭焼きの話を聞く子どもたち

9. 環境意識を高めます

環境には、身近なごみの問題から地球温暖化の問題など様々な課題があります。

環境問題は、深刻な問題ととらえられがちですが、個人の心意気や使命感に支えられた行動は、なかなか長続きしません。

環境を良くするための行動は、「ごみの仕分け

を近所の人と楽しみながらする。」「出かける時に今日は天気もいいから、車ではなく自転車で行こう。」というように、楽しく行動できれば長続きします。このような行動が、当たり前として続けられるよう、一人ひとりの環境意識を高めることが求められます。

次のような取り組みにより、環境意識を高めます。

■「ちょっとでも」の日常化

⇒市民は、

○日常生活のなかで、常に地球温暖化などの環境問題を意識して行動します。

⇒事業者は、

○常に地球温暖化などの環境問題を意識した事業活動を行います。

⇒市は、

○市民環境大学など市民向けの環境学習講座を実施します。



市民環境大学の講義風景

■ポイ捨て、不法投棄の防止

⇒市民は、

○地区で行われるクリーン作戦などに参加します。

⇒事業者(小売店、スーパー・コンビニ等)は、

○空き容器、牛乳パック、食品トレーなどの店舗等での拠点回収に協力します。

⇒市は、

○地区等で行われるクリーン作戦を支援します。

○不法投棄やポイ捨て防止の普及啓発に努めます。



山中で不法投棄されたごみ

10. 環境に関する知の集積を図ります

コウノトリの野生復帰をシンボルとして、河川の自然再生や環境創造型農業の取り組みが広がっています。その中から、豊岡の自然を知り、気候風土に合った様々な知識や技術が生まれてきました。また、コウノトリや豊岡の自然・文化を研究する大学生や研究者も増えています。

これらの取り組みをさらに発展させていくためには、技術や知識を持つ人材や機関が、豊岡で継続的に活動し、それぞれの情報を共有しながら、つながる仕組みを作っていく必要があります。

次のような取り組みにより、環境に関する知の集積を図ります。

■先駆的な研究の促進

⇒市民は、

○市外から訪れた大学生や研究者と交流します。

⇒事業者は、

○環境経済型の事業に関する知識や技術を習得します。

⇒市は、

○事業者と研究者をつなぎ、産学連携を効果的に進めます。



水田の生きもの調査をする学生



学術研究の成果を発表する学生

11. 地産地消を進めます

家族形態や生活様式の多様化により、外食や弁当・調理済み食品などの利用が増えています。

地元でとれた安全・安心なお米や、旬の時期を大切にして野菜や魚を食べることは、健康にもつながります。また、地域でとれた農林水産物を消費することは、農林水産業の振興や農地などの自然環境保全にもつながります。

しかし、スーパーなどの店頭では、年中同じ野菜が並び、外国から輸入された野菜も売られ、地元のお米や旬の野菜、魚のおいしさが忘れられかけています。また、正月や節句など年中行事にあわせて食べられてきた伝統食も、家庭で作られることが少なくなってきています。

次のような取り組みにより、地産地消を進めます。

■安全・安心な農林水産物の地元での消費拡大

⇒市民は、

- 地元でとれた安全・安心な農林水産物を購入します。
- ⇒事業者(農林水産業、飲食業、旅館・ホテル業等)は、
- 地元でとれた安全・安心な農林水産物の提供に努めます。
- ⇒市は、
- 安全・安心な農林水産物の生産を支援します。
- 消費者と農業生産者との交流を進めます。
- 学校給食における地域内自給率を高めます。

■食生活の見直しと食育の推進

⇒市民は、

- 旬の野菜や伝統食の良さを見直します。
- つくり過ぎず、食べ残さないようにします。
- ⇒事業者(食品加工、飲食業等)は、
- 食や食育に関する情報を提供します。
- ⇒市は、
- 乳幼児期から発達段階に応じた食育を進めます。

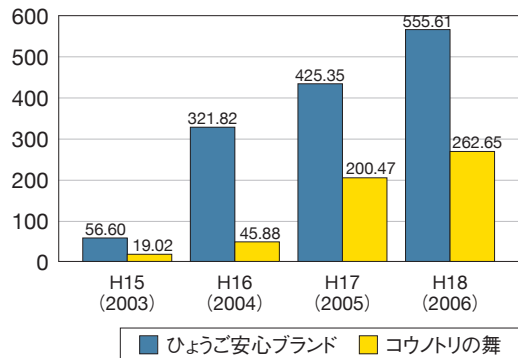


コウノトリの郷公園前の朝市



津居山港での直売

コウノトリの舞、ひょうご安心ブランド作付け面積(ha)



12. 環境と経済の共鳴を進めます

農薬や化学肥料に頼らないコウノトリ育む農法のお米や、「コウノトリの舞」認証農産物は市場から高い評価を受けて、農家の生産意欲がさらに高まり、他の農家へも波及してきています。

しかし、環境を良くすることで経済効果が生まれるという取り組みは、まだ緒についたばかり

です。環境への取組みが経済効果を生み、その経済効果が、環境をより一層良くする取り組みへと持続させていくためには、私たちの暮らしや産業のいたるところで環境と経済が共鳴する事例を作りだしていく必要があります。

次のような取り組みにより、環境と経済の共鳴を進めます。

■コウノトリツーリズムの展開

⇒市民は、

○訪れた人に自分の体験や地域の取り組みを語ります。

⇒事業者(農林水産業、飲食業、旅館・ホテル業等)は、

○コウノトリや地域資源を活かした多様なツーリズムプログラムに参画します。

⇒市は、

○コウノトリの野生復帰の取り組みを語る多様なツーリズムプログラムを推進します。

○市民によるツーリズムガイドの養成を進めます。

■環境経済型企業の集積

⇒市民は、

○環境を良くする取り組みに積極的な企業を応援します。

⇒事業者は、

○環境経済型の技術開発やゼロエミッションの取り組みを進めます。

○異業種の交流を進めます。

⇒市は、

○環境経済型の技術開発やゼロエミッションに取り組む企業を支援します。



JTB 旅行企画書(パンフレット)



太陽電池の製造工場

13. 省エネルギーに努め、新エネルギーの利用を図ります

私たちは、石油や電気などのエネルギーを消費して、快適な生活を送ってきました。豊岡では、自動車が日常生活に不可欠なものとなっており、家庭や事業所のエネルギー消費量に自動車の燃料が占める割合は高くなっています。

しかし、私たちが、このまま石油などの化石燃料に頼った生活を続けていくと、CO₂は増え

つづけ、環境への負荷はさらに増大します。家庭や事業所が、これまでの暮らしや事業活動を見直し、「できることから」「ちょっとでも」省エネルギー行動を進める必要があります。

また、太陽光やバイオマスなど新エネルギーの利活用も進めていく必要があります。

次のような取り組みにより、省エネルギーに努め、新エネルギーの利用を図ります。

■日常からの省エネルギー行動

⇒市民は、

- 省エネルギー対応の機器を購入します。
- 冷暖房温度を適切に設定します。(夏28度、冬20度)
- 自動車利用を控え、運転する時は、アイドリングストップなどエコドライブを心がけます。

⇒事業者は、

- 省エネルギー対応の機器を購入します。
- 冷暖房温度を適切に設定します。(夏28度、冬20度)
- 自動車を運転する時は、アイドリングストップなどエコドライブを心がけます。

⇒市は、

- 率先して省エネルギーに努めます。
- 施設は省エネルギーを考えて、整備します。
- 冷暖房温度を適切に設定します。(夏28度、冬19度)

■太陽光、バイオマスなどの新エネルギーの活用

⇒市民は、

- 個人住宅への太陽光発電システムの設置に努めます。

⇒事業者は、

- 事業所への太陽光発電システムの設置に努めます。
- バイオマスなど新エネルギーの導入を検討します。

⇒市は、

- 太陽光発電システムの個人住宅への設置を支援し、市の施設を整備する際も太陽光発電システムを率先して設置します。
- バイオマスエネルギーの導入を進めます。



小学校の授業で省エネルギー学習
(資母小学校)



市の施設に設置した太陽光発電パネル

14. 公害を防止します (大気汚染・騒音・悪臭・振動・土壌汚染・光害など)

現代の生活では、自動車の排気ガスや騒音などの様々な公害要因が存在します。公害による環境破壊は、生態系にも大きな影響を及ぼし、一度壊してしまうと、元に戻すことは容易ではありません。

しかし、ライフスタイルの変化や生活時間のパターンが多様化し、住宅地や商業施設が郊外

に広がっていく中で、騒音や悪臭などの問題も広がってきています。

私たちが、心身ともに健康で安心して暮らしていくためには、一人ひとりが公害に対する意識を高め、公害を未然に防止していく必要があります。

次のような取り組みにより、公害を防止します。

■大気汚染や騒音、振動、悪臭、光害等の防止

⇒市民は、

○日常生活から生じる騒音や悪臭などの発生の防止に努めます。

⇒事業者は、

○事業活動から生じる公害の発生を防止します。

⇒市は、

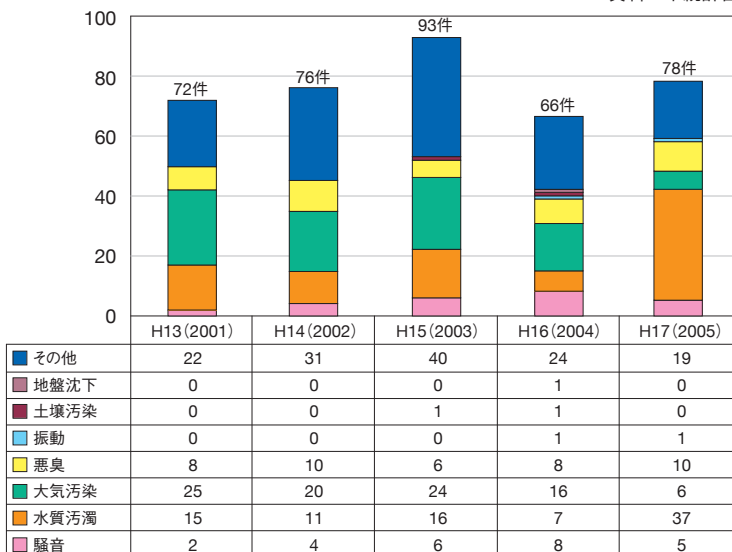
○公害の発生を防止するため、監視や指導、啓発に努めます。



油が流出した川

公害苦情受理件数

資料：市統計書



第5章 計画の推進

計画の推進にあたっては、市の推進体制を整えるとともに、市民、事業者の皆さんと市が連携して、環境の保全に向けた取り組みをすすめていきます。

目標とする姿などの達成状況は、毎年度評価・公表し、継続的に点検・見直しを行います。

(1) 庁内の推進体制

計画を着実に実行していくために、庁内各部局との連携を強め、計画の進捗状況を点検しながら環境に配慮した施策を進めます。

(2) 豊岡市環境審議会

環境審議会は、計画の策定や変更、計画の推進について審議し、市は、審議会からの意見や提言を受けてその反映に努めます。

(3) 市民・事業者・行政の連携

それぞれ個別に行動している個人や市民団体、NPOなどと市が情報を共有して、各主体をつないで、より多くの市民が連携し、より効果的な取り組みを進めます。

また、来訪者にも、環境基本計画の基本理念や基本方針を尊重し、環境を良くするための行動を求めます。

(4) 市の事業者としての率先行動

市役所は、地域における事業者として重要な役割を占めています。このため、市の業務全般にわたって環境への配慮を行い、ごみの減量化、地球温暖化防止などの取り組みに市は率先して行動します。

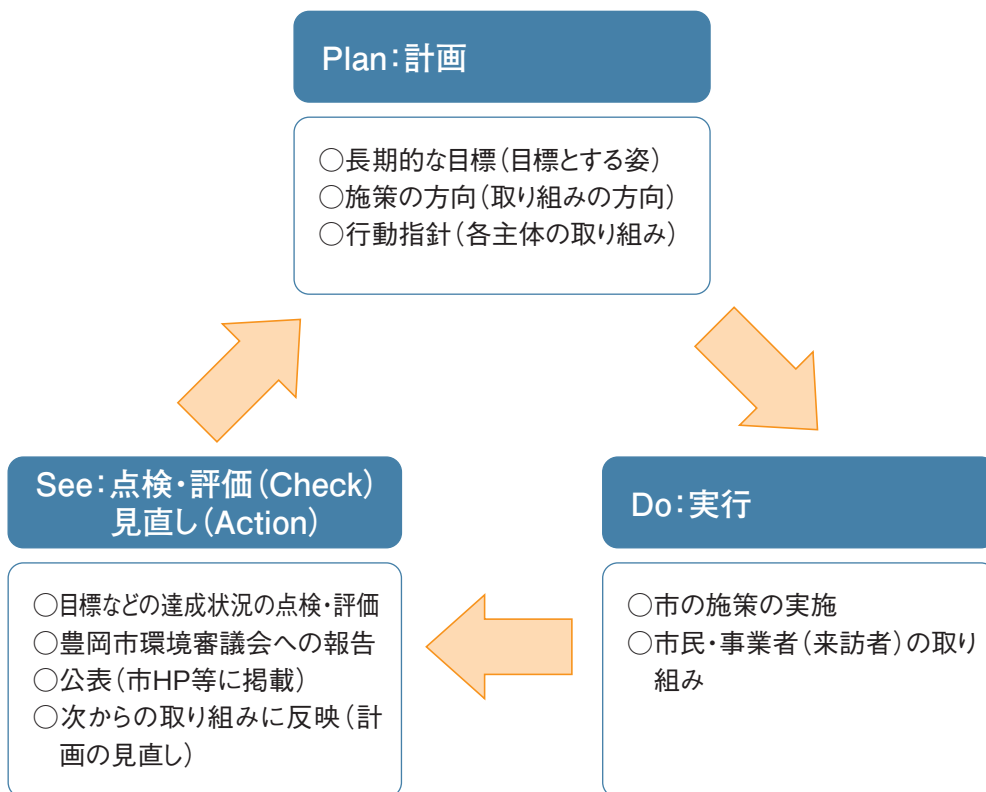
(5) 目標の達成状況の評価・公表

市民や事業者が、自分達の取り組みで、どれだけ環境が良くなったのかを知ることができれば、さらに意欲が湧き、それが持続的な取り組みへとつながっていきます。

市は、毎年度環境の状況を把握し、目標とする姿などの達成状況を点検、評価し、環境審議会に報告し、その結果を公表します。

(6) 計画の見直し

計画の達成状況の評価、公表を受けて、必要に応じ計画の内容を見直します。



第6章 市民・事業者・市のそれぞれの取り組み(行動指針)

「目標とする姿」を実現するため、市民(来訪者を含む)・事業者・市のそれぞれの具体的な取り組みを、行動指針として示します。

1. 市民(来訪者)の取り組み

(1) 森林を保全し、活用します

- 家を建てる時は、地元産材を使うように努めます。
- 地元産、国内産の木材製品の使用に努めます。
- 里山などでの自然体験イベントや森林ボランティア活動に参加します。

(2) 川や海などの水辺環境を保全します

- 節水に努め、家庭排水は下水道に接続し、川や水路に直接流さないようにします。
- 地域等で行われる川岸や海辺の清掃活動に参加します。
- 多様な生きものが生息できる水辺環境の保全に協力します。
- 川や海にごみを捨てません。

(3) 農業を将来にわたって維持します

- 地元でとれた安全・安心な農産物の購入に努めます。
- 市民農園の利用やビオトープ水田づくりで市民と農業者との交流を進めます。
- 有害鳥獣の駆除・防除に協力し、イノシシ肉などを消費します。

(4) 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します

- 生きものとふれあう体験学習やビオトープづくりに参加します。
- コウノトリの生態を学び、エサ場やねぐら等の生息環境の保全活動に参加します。
- 野生動植物の生息・生育調査に参加し、希少動植物は保護します。
- ペット動物は責任を持って飼育し、外来種は自然界に放しません。

(5) 地域の文化や景観を保存し、活用します

- 地域に古くから伝わる伝統行事、文化を大切にし、継承します。
- 身近な自然や伝統的な建物などを大切にし、景観の保全に努めます。
- 家庭に花を植えるなど、地域でうまいのある景観づくりを進めます。

(6) ごみの減量・再資源化を進めます

- 分別などごみ出しのルールを守り、家庭から出るごみを減らします。
- 生ごみの自家処理に努めます。
- 買物袋(マイバッグ)を持参し、レジ袋は使いません。
- 地区などで行われる資源ごみの回収活動に参加します。
- ごみのポイ捨てや不法投棄はしません。

(7) 地域力を高めます

- 地域に伝わる伝統行事、文化を大人から子ども達へ継承します。
- 地域の文化や歴史的な建物などの景観を大切にします。
- 地域等で行われる川や海辺の清掃活動に参加します。

(8) 地域から学ぶ学習・教育を進めます

- 身近な自然や歴史・文化について家庭でも話をします。
- 自然体験活動や自然観察会などに家族で参加します。
- 地域で子ども達が身近な自然や歴史・文化にふれる体験活動を進めます。

(9) 環境意識を高めます

- 日常生活のなかで、常に環境を意識して行動します。
- 地区等で行われるクリーン作戦などに参加します。
- 環境問題をテーマにした各種講座、イベントに参加します。

(10) 環境に関する知の集積を図ります

- コウノトリの野生復帰や豊岡の環境を研究する大学生や研究者と交流します。

(11) 地産地消を進めます

- 地元でとれた安全・安心な農林水産物を購入します。
- 旬の野菜や伝統食の良さを見直します。
- つくり過ぎず、食べ残さないようにします。

(12) 環境と経済の共鳴を進めます

- コウノトリツーリズムで訪れた人に自分の体験や地域の取り組みを語ります。
- 環境を良くする取り組みに積極的な企業を応援します。

(13) 省エネルギーに努め、新エネルギーの利用を図ります

- 省エネルギー対応の機器を購入します。
- 冷暖房温度は適切に設定します。(夏28度、冬20度)
- 自動車利用を控え、運転する時はアイドリングストップなどエコドライブを心がけます。
- 個人住宅への太陽光発電システムの設置に努めます。

(14) 公害を防止します (大気汚染・騒音・悪臭・振動・土壌汚染・光害など)

- 日常生活から生じる騒音や悪臭などの発生防止に努めます。
- 自動車利用を控え、運転する時はアイドリングストップなどエコドライブを心がけます。

2. 事業者の取り組み

(1) 森林を保全し、活用します

- 森林が多様な動植物の生息・生育環境となっていることを意識しながら管理します。
- 植林をした森林を適切に管理し、地元産材の供給に努めます。
- 杉や桧を切った後には、針葉樹だけでなく広葉樹も植えます。
- 間伐材を有効利用するとともに、バイオマスでの利活用も検討します。

(2) 川や海などの水辺環境を保全します

- 事業活動に伴う河川の水質汚濁を防止します。
- 川や海に流れ込む草、わらの削減に努めます。
- 稚魚の放流などにより、水産資源の維持・育成に努めます。

(3) 農業を将来にわたって維持します

- 農薬や化学肥料に頼らない安全・安心な農産物を生産し、供給に努めます。
- 市民農園や農家民宿などにより、市民との交流や農業体験の機会提供に努めます。
- 有害鳥獣の駆除、防除に協力し、捕獲したイノシシなどは食材としての供給に努めます。

(4) 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します

- 杉や桧を切った後には、針葉樹だけでなく広葉樹も植えます。
- 農薬や化学肥料に頼らない環境創造型農業を進めます。
- 開発時における野生動植物の生息環境への配慮に努めます。
- 希少動植物の保護に努めます。
- シカやイノシシなどによる農林産物への被害防止に協力します。

(5) 地域の文化や景観を保存し、活用します

- 地域社会の一員として、地域の伝統行事や文化の伝承に協力します。
- 開発時には、地域の景観に配慮します。
- 屋外広告物、自動販売機を設置するときは、景観などの環境に配慮します。

(6) ごみの減量・再資源化を進めます

- 事業活動から発生するごみの分別に努め、再資源化に協力します。
- レジ袋有料化、包装簡略化などにより、ごみの発生が少ない販売方法に努めます。
- パンフレット、チラシ等の削減に努めます。
- ゼロエミッションや環境への負荷を低減する製品の開発に努めます。
- ポイ捨てを防止するため、空き容器等の店舗での拠点回収に協力します。

(7) 地域力を高めます

- 地域社会の一員として、環境美化活動や伝統文化の継承活動などに参加・協力します。

(8) 地域から学ぶ学習・教育を進めます

- 学校や地域等で行われる体験学習に協力し、環境教育の場を提供します。
- 事業所における環境学習を進めます。
- 環境に関する情報の提供に努めます。

(9) 環境意識を高めます

- 常に地球温暖化などの環境問題を意識した事業活動を行います。
- 事業所における環境学習を進めます。
- 環境問題をテーマにした各種イベントに参画します。

(10) 環境に関する知の集積を図ります

- 環境経済型の事業に関する知識や技術を習得します。

(11) 地産地消を進めます

- 地元でとれた安全・安心な農林水産物の提供に努めます。
- 食や食育に関する情報を提供します。
- 消費者と農業生産者との交流を進めます。

(12) 環境と経済の共鳴を進めます

- コウノトリや地域資源を活かしたツーリズムプログラムに参画します。
- 環境経済型の技術開発やゼロエミッションに取り組みを進めます。
- 異業種の交流を進めます。

(13) 省エネルギーに努め、新エネルギーの利用を図ります

- 省エネルギー対応の機器を購入します。
- 冷暖房温度は適切に設定します。(夏28度、冬20度)
- 事業所への太陽光発電システムの設置に努めます。
- バイオマスなど新エネルギーの導入を検討します。
- アイドリングストップなどエコドライブの実践に努めます。
- 共同輸配送など車の利用の合理化に努めます。

(14) 公害を防止します (大気汚染・騒音・悪臭・振動・土壌汚染・光害など)

- 大気汚染物質や粉塵の発生、基準を超える騒音、振動、悪臭等を未然に防止します。
- 廃棄物の不法投棄や野焼きはしません。
- 家畜ふん尿等を適正に処理します。
- 地盤沈下を防止するため地下水の利用に配慮します。

3. 市の取り組み

(1) 森林を保全し、活用します

◎自然豊かな森林の保全、創造(森林の公益的機能の維持増進)

- 多様な動植物の生息・生育環境を守るため、森林の保全を進めます。
- 無秩序な森林開発を抑制します。
- 針葉樹と広葉樹の混交林整備を進め、里山の保全を進めます。

◎林業の担い手育成支援と地元産材の利用促進

- 林業の担い手の育成、確保を図ります。
- 地元産、国内産の木材の利用を進めます。
- 公共施設の木造・木質化を進めます。
- 間伐材を活用した製品の利用を進めます。
- 間伐材の有効利用を検討します。
- 木質バイオマスなど森林資源の有効利用を進めます。

◎災害に強い森づくり

- 土砂災害防止、水源かん養など森林の有する機能の維持増進を進めます。

◎森林での自然体験、ボランティア活動

- 森林を体験学習、保健休養の場として活用します。
- 間伐、枝打ちなどの森林ボランティア活動を検討します。

(2) 川や海などの水辺環境を保全します

◎多自然型の川づくり、砂浜の侵食防止

- 人と自然がふれあえる多自然型の川づくりを促進します。
- 砂浜の侵食を防ぐなど海辺の保全を促進します。

◎多様な生きものが生息できる水辺環境の保全

- 多様な生きものが生息できる水辺づくりを促進します。

●河川等での環境美化活動

- 地域等で行われる川の清掃活動を促進します。
- 海などでのごみの撤去を進めます。
- 川や海に流れ込む草、わらを削減するよう啓発します。
- 川や海にごみを捨てないよう啓発します。

●水の利用と水質の保全

- 水道の水質の向上、水量の確保に努めます。
- 節水や水の再利用を進めます。
- 下水道の整備、利用促進により水質の悪化を防止します。
- 農業排水による川の水の濁り防止について啓発します。
- 石けん等の使用を啓発します。

●水産業の振興

- 資源管理型漁業(自主的な採捕制限)を促進します。
- 漁礁の設置など自然環境に配慮した漁場の拡大を進めます。
- 稚魚の放流など水産資源の維持育成を促進します。
- 水産加工ごみの効率的な処理や有効活用を支援します。
- 水産業の担い手の育成・確保を図ります。

(3) 農業を将来にわたって維持します

●環境創造型農業の推進

- 農薬や化学肥料に頼らない環境創造型農業を推進します。
- 多様な生きものの生息場所、降雨時の保水のため、農地の保全を促進します。
- たくさんの生きものが住む農地の拡大を促進します。
- 田んぼに生きものが生息できるための魚道等の整備を促進します。
- 山間棚田等での耕作放棄地の拡大防止に努めます。

●元気になる農業づくりの推進

- 安全・安心な農産物生産を促進します。
- 消費者と農業者との交流を促進します。

- 県 (森林動物研究センター) と連携し、有害鳥獣の計画的な駆除・防除を進めます。
- イノシシ肉などの食材としての利用を検討します。

◎農業の担い手育成

- 認定農業者、農業後継者など多様な担い手の育成・確保を図ります。
- 生産組織の育成による農業経営の効率化を促進します。
- 生産者、団体のネットワーク化を促進します。

◎畜産業の振興

- 家畜ふん尿をたい肥として利用する耕畜連携を促進します。

◎グリーンツーリズムの推進

- 農家民宿、市民農園などによる体験交流型農業を促進します。

(4) 生きものがバランス良く生息する自然環境を保全します

◎多様な生きものの生息環境の保全

- ビオトープづくりを推進します。
- 農薬や化学肥料に頼らない環境創造型農業を推進します。
- 自然環境に配慮した多自然型の工事を進めます。
- 開発時にあたっては、野生動植物の生息・生育環境に配慮し、保全します。
- 生きものとふれあう体験学習の場を提供します。

◎野生動植物の保護

- 野生動植物の生息・生育状況を調査し、情報を提供します。
- 希少動植物を保護します。
- ペット動物は責任を持って飼育するよう啓発します。
- 地域固有の生態系を保全するため、外来種を持ち込まないよう啓発します。

◎野生動物対策の推進

- 県 (森林動物研究センター) と連携し、有害鳥獣の計画的な駆除・防除を進めます。
- シカやイノシシ、クマなどの生息環境を保全し、健全な里山づくりを進めます。

●コウノトリの野生復帰の受け皿づくり

- コウノトリのエサ場、ねぐらなど生息環境の保全を進めます。
- コウノトリ野生復帰の取り組みの様々な情報を発信します。

(5) 地域の文化や景観を保存し、活用します

●文化財の保護と活用

- 文化財の保護活動を進めます。
- 開発する際には、文化財を保護します。
- 文化・歴史の講座を開催します。

●地域に伝わる伝統行事、文化の伝承

- 伝統行事や文化の継承を支援します。

●芸術、文化活動の振興

- 芸術・文化活動の活性化を支援します。

●地域の特色ある景観の保全

- 歴史や伝統のある建物、景観を生かしたまちづくりを推進します。
- まちのシンボルとなる文化、歴史資源の観光への活用を進めます。
- 地域の特色ある景観の保全を促進します。
- 開発時には、地域の景観に配慮します。
- 地域の植生にあった植栽を進めます。
- 屋外広告物、自動販売機の設置の抑制を検討します。
- 電柱の地中化、美装化に努めます。
- 地域の地形、地質を考えた土地の利用を促進します。
- 地域の風土に合った住宅の建設を促進します。
- 地元産材など昔からあった素材の使用を促進します。

●環境美化意識の高揚

- 公共施設の緑化や花づくりを進めます。
- 道路への植樹、植栽とその管理を適切に行います。
- 地域の緑化や花づくり活動を促進します。
- 庭に花を植えるなど、良好な景観を演出する取組みを促進します。

●緑豊かな公園の整備

- 子どもから高齢者までが安心して遊び、憩えるように配慮します。
- 自然環境、地形、地域の植生に配慮します。
- 開発にあたっては公園の整備に努めます。
- 公園の清掃、維持管理を適切に行います。
- 施設、公園の利用上のルールやマナーの遵守を啓発します。

(6)ごみの減量・再資源化を進めます

●ごみの減量化

- 平成12年度に比べ、ごみの25%減量化を推進します。
- レジ袋削減、マイバッグ持参運動を進めます。
- パンフレット、チラシ等の削減を進めます。
- 5R運動を推進します。
- 修理・修繕ができる人づくり、店づくりを促進します。
- 自動販売機の設置抑制を検討します。
- レジ袋の有料化、包装の簡略化など環境への負荷を低減する販売方法を促進します。
- 環境への負荷を低減する製品の開発を促進します。
- 市のルールによりごみの適正な分別を促進します。
- ごみや汚泥の広域処理計画を進めます。

●ごみの再資源化

- 地区、PTA等による資源ごみの回収運動を支援します。
- 再生資源利用製品を購入します。
- 学校での児童・生徒によるリサイクル活動を進めます。
- 量販店等による空き容器、牛乳パック、食品トレーなどの拠点回収を支援します。
- 家庭から出る生ごみの堆肥化を支援します。

●環境美化意識の高揚

- クリーン作戦を実施します。
- 不法投棄やポイ捨ての防止を啓発します。
- 飼い主による犬のフンの処理を啓発します。

●事業活動による廃棄物の適正処理

- 産業廃棄物、建設廃棄物を適正な処理を促進します。
- 建築廃材の再利用を促進します。
- 農業廃棄物のリサイクルを促進します。
- 食品廃棄物の回収システムを検討します。
- 食品廃棄物のたい肥化を促進します。

(7) 地域力を高めます

●河川等での環境美化活動

- 地域等で行われる川の清掃活動を促進します。

●農業の担い手育成

- 生産組織の育成による農業経営の効率化を促進します。

●地域に伝わる伝統行事、文化の継承

- 地域に伝わる伝統行事、文化の継承を支援します。

●地域の特色ある景観の保全

- 地域の特色ある景観の保全を促進します。

●環境美化意識の高揚

- 地域の緑化や花づくり活動を促進します。
- 庭に花を植えるなど、良好な景観を演出する取組みを促進します。

●地域における環境教育の推進

- リサイクルや省エネルギー、地球温暖化等の環境学習・教育を進めます。

- 幼児期からの環境に関する家庭教育を促進します。
- 子どもエコクラブ活動を促進します。

●環境を考える事業の実施

- 市民環境講座を実施します。
- 環境問題をテーマにした各種イベントを実施します。

●環境に取り組む団体の育成

- 地域で環境活動に取り組む団体や個人の育成・支援を進めます。

(8) 地域から学ぶ学習・教育を進めます

●環境に関する学校教育の推進

- 幼稚園、小・中学校で環境教育を進めます。
- 身近な自然や歴史・文化を理解するための教育を進めます。

●地域や事業所等における環境教育の推進

- リサイクルや省エネルギー、地球温暖化等の環境学習・教育を進めます。
- 幼児期からの環境に関する家庭教育を促進します。
- 子どもエコクラブ活動を促進します。
- 事業所における環境学習に協力します。

●体験活動の推進

- ふるさとに愛着を持ち、地域資源を見つめ直す体験活動を支援します。
- 家族で参加できる自然体験活動や自然観察会を実施します。
- 子どもたちが自由に遊べるような自然の確保に努めます。

(9) 環境意識を高めます

●環境を考える事業の実施

- 市民環境大学など市民向けの環境学習講座を実施します。
- 環境問題をテーマにした各種イベントを実施します。

●環境美化意識の高揚

- 地区等で行われる環境美化活動を支援します。
- 不法投棄やポイ捨て防止を啓発します。

●環境に取り組む団体の育成

- 環境活動に取り組む団体の育成に努めます。
- 市民、事業所、学校、市の環境活動に関する情報の共有と活動のネットワークづくりを推進します。

(10) 環境に関する知の集積を図ります

●環境を研究する機関の誘致

- 環境をテーマに研究する高等教育機関の誘致を推進します。
- 高等教育機関を核とした研究者や企業の交流を促進します。
- 異業種の交流を促進します。
- 環境経済型企業の育成・誘致を進めます。
- 事業者と研究者をつなぎ、産学連携を効果的に進めます。

(11) 地産地消を進めます

●安全・安心な農林水産物の地元消費

- 地元でとれた安全・安心な農林水産物を学校給食に使用します。
- 地元でとれた安全・安心な農林水産物の地元消費を促進します。
- 食品の産地表示を促進します。

●消費者と農業者との交流

- 消費者と農業生産者との交流を促進します。

●食生活の向上と食育

- エコクッキング(環境にやさしい料理方法)などを普及啓発します。
- 旬の野菜や伝統食の良さを普及啓発します。
- 食に関する情報を提供します。
- 乳幼児から発達段階に応じた食育を進めます。

(12) 環境と経済の共鳴を進めます

●豊岡型地産地消の推進

- 農薬や化学肥料に頼らない農産物のブランド化を支援します。
- 朝市や農林漁業体験活動を支援します。
- エコ商品開発、リサイクル等の環境経済型の事業(エコビジネス)を促進します。

●環境創造型農業の推進

- 農薬や化学肥料に頼らない安全・安心な農産物の生産を推進します。

●コウノトリツーリズムの展開

- コウノトリ、自然、歴史、文化資源等を利用した多様なツーリズムを推進します。
- 市民によるツーリズムガイドの養成を進めます。

●環境経済型企業の集積

- 環境経済型企業の育成・誘致を進めます。
- 環境経済型の技術開発やゼロエミッションに取り組む企業を支援します。
- 異業種交流を促進します。

●自然エネルギーの利用

- 省エネルギーを経済効果に結びつけ、新エネルギーを導入した事業活動を促進します。

●環境ビジネスの創出支援

- 排出されたごみを可能な限り再利用する循環型の経済活動を支援します。

(13) 省エネルギーに努め、新エネルギーの利用を図ります

●日常生活における環境負荷の確認

- 家庭での節水や節電など環境行動を普及啓発します。
- 環境家計簿を普及啓発します。

●新エネルギーの利用

- 太陽光発電システムを公共施設に率先して導入します。
- 個人住宅への太陽光発電システム設置を支援します。
- 新エネルギーの導入、利用を進めます。
- バイオマスエネルギーの導入、利用を進めます。

●自動車から排出する二酸化炭素の削減

- アイドリングストップなどのエコドライブを促進します。
- 京阪神等遠隔地へは公共交通機関の利用を促進します。
- 低公害車・低燃費車を購入します。
- 保有車両を適正に点検します。
- 共同輸配送など車の利用の合理化に努めます。

●省エネルギーの推進

- 省エネルギーを考えて施設や設備を整備します。
- 省エネ器具を購入します。
- 使用しない電気機器は電源を切ります。
- 冷暖房温度を適切に設定します。(夏28度、冬19度)
- 自動販売機の設置抑制を検討します。

(14) 公害を防止します（大気汚染・騒音・悪臭・振動・土壌汚染・光害など）

●大気汚染

- 大気汚染物質の発生防止を指導、啓発します。
- 廃棄物等の野焼き防止を指導、啓発します。
- 公共交通機関の利用を促進します。
- アイドリングストップなどエコドライブを推進します。
- 粉塵の発生防止を指導、啓発します。

●騒音・振動の防止

- 基準を超える騒音、振動等の防止を指導、啓発します。
- 保有車両を適正に点検、整備します。

●悪臭の防止

- 悪臭の発生防止を指導、啓発します。
- 家畜ふん尿等の適正処理を指導、啓発します。

●地盤沈下の防止

- 地下水の利用抑制を促進します。

●工業等における適切な事業活動の推進

- 公害の発生を防止し、監視や指導、啓発に努めます。
- 公害防止協定の締結により、公害の未然防止を図ります。
- 水質汚染・土壌汚染調査を定期的実施、公表します。

●有害化学物質の適正な管理

- 有害化学物質の適正な管理を指導します。

●光害の低減

- 光害の低減を検討します。